

公益財団法人 千葉市保健医療事業団

1 団体概要

設立年月日	平成5年1月20日	出資・出損状況	170,000 千円（うち市 120,000 千円 70.6%）
設立目的	市民の健康づくりに関する知識の普及に資する事業を行うとともに、救急時等の医療を提供する事業並びに看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与することを目的とする。		
所在地	千葉市美浜区幸町1丁目3番9号		
代表者	理事長 大濱 洋一		
所管課	保健福祉局医療衛生部医療政策課		

2 組織状況（令和8年4月1日現在）（単位：人）

	常勤	非常勤	計
役員（監事含む）	1（1）	10	11（1）
うち市OB	1（1）	1	2（1）
うち市派遣	0		
職員	41		
うちプロパー	40		
うち市OB	0		
うち市派遣	1		
計	42		

※常勤役員と常勤職員とを兼務している者については、常勤役員数にのみ計上し、その人数（内数）を括弧書きで記載している。

職員平均年齢	51.1 歳	職員平均給与（年額）	7,098,351 円	役員平均報酬等額（年額）	— 円
--------	--------	------------	-------------	--------------	-----

※いずれも常勤のみ

3 財務状況（単位：円）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収入(A)	1,434,373,217	1,406,440,038	1,423,655,247
総支出(B)	1,429,807,119	1,401,641,752	1,419,740,690
当期収支(A-B)	4,566,098	4,798,286	3,914,557
総資産(C)	681,206,583	735,322,915	774,840,266
負債(D)	468,236,216	517,554,262	553,157,056
正味財産合計(C-D)	212,970,367	217,768,653	221,683,210
市補助金	229,006,085	235,881,509	248,538,542
市委託料	1,086,633,779	1,054,343,775	1,057,058,928

4 実施事業（単位：円、％）

主要事業	区分	事業内容	事業費※	市支出額	依存率
救急医療確保対策事業	受託公益	休日夜間における二次待機病院等の確保	501,825,967	501,825,967	100.0
看護師養成施設事業	自主公益	千葉市青葉看護専門学校の運営	352,913,717	234,649,587	66.5
休日救急診療所管理運営事業	受託公益	千葉市休日救急診療所の運営及び管理	348,307,916	345,385,228	99.2
受託施設管理事業	受託収益	千葉市総合保健医療センターの管理	159,354,821	159,354,821	100.0
在宅医療・介護連携支援事業	受託公益	医療・介護資源の把握、介護専門職向けの相談（新規事業）	26,541,750	26,541,750	100.0

※令和7年度決算額

指定管理者として管理する公の施設	千葉市休日救急診療所
------------------	------------

情報公開	HPアドレス	https://chiba-hm.jp/
	公開情報	■ 定款・寄付行為 ■ 役員名簿 ■ 財務状況 ■ 経営改善計画

5 評価指標（共通指標）（単位：％）

	評価指標	R05年度	R06年度	R07年度
自立性	補助金依存率	16.0	16.8	17.5
	受託事業収入率	75.8	75.0	74.2
	自主事業比率	23.4	24.2	25.0
効率性	人件費比率	24.6	26.2	26.4
	管理費比率	1.0	1.3	1.2
安全性	自己資本比率	31.3	29.6	28.6
	流動比率	113.6	113.7	114.1
	固定長期適合率	88.3	87.7	87.4

6 活動指標(個別指標)

活動指標	R05年度	R6年度	R7年度	備考
休日救急診療所患者総数(人)	14,878	14,197	11,035	R06:197.2人/日→R07:151.2人/日
心身障害者(児)等歯科患者総数(人)	548	545	566	R06:13.0人/日→R07:13.1人/日
訪問歯科予診実施患者数(人)	53	58	73	
看護学校応募者数(人)	176	150	130	定員80人 倍率 R06:1.9→R07:1.6

7 経営改善計画

計画期間	令和 7 年度 ～ 11 年度
経営方針	(1)経営の基本方針 市民に休日等の救急時における医療の提供や、その一翼を担う看護師の養成及び資質の向上のための事業を行い、もって地域住民の健康増進と地域医療の発展に積極的に貢献する。 (2)経営の基本目標 指定管理事業の継続に向け適切に対応していくと共に、経営改善に向けた各種取り組みや社会的課題に対する取り組みを継続的に行う。
経営課題	(1)指定管理者更新に向けての対応 休日救急診療所の管理運営について、令和10年度に予定されている指定管理者の更新に適切に対応するとともに、将来も指定管理者として管理運営を継続していけるような取り組みが必要である。 (2)外郭団体のあり方に関する指針への対応 「千葉市外郭団体の組織、運営のあり方に関する指針」の中で示されている、外郭団体の有すべき特性(自立性、効率性、公共性、規範性・公正性、安定性、補完性、専門性)に照らして、当事業団においても更なる事業の見直しが必要である。 (3)情報システムの見直し ICTの急速な進展に伴い、組織の規模に関わらず、情報システムの適切な見直しが必要である。最新の技術に対応することで、安定した事業運営と質の高い医療・福祉サービスの提供が可能となり、市民への貢献につながる。 (4)持続可能な社会の実現に向けた取り組み 地球温暖化など様々な地球環境問題が深刻化しているが、豊かな環境を実現し、次代に引き継いでいくことはとても重要である。社会的な活動を行っている当法人においても、環境問題の当事者としての自覚を持ち、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを持続的に行うことが必要である。

<取組項目>

取組項目		R6年度策定の計画			特記事項
		取組前 (R6年度)	目標 (R11年度)	現状 (R7年度)	
経営の効率化					
	ICTの活用	未実施	実施	一部実施	
	補助金の通減(依存率)	16.8%	通減	17.5%	
	自主財源の確保	未実施	実施	検討中	
	経費の削減	実施	実施	実施	
	休日救急診療所管理運営事業	実施	実施	実施	R5～9年度の指定管理者に指定
	千葉市総合保健医療センター管理運営事業	実施	実施	実施	
	看護師養成事業	実施	実施	実施	R7年度 市内就業85.5%
組織・運営体制					
	コンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止	未実施	実施	一部実施	
	危機管理マニュアルの改定	未実施	実施	検討中	
	職員年齢分布の見直し	未実施	実施	一部実施	
	環境への配慮	実施	実施	実施	R3年度から自己評価実施
人事・給与制度					
	在宅勤務制度の検討	未実施	実施	検討中	
	人事考課制度	実施	実施	実施	R4年度から専門職にも実施
	人材育成計画(計画策定)	未実施	実施	検討中	
	人材育成計画(研修)	未実施	実施	実施	職員研修の実施
団体の資金運用					
	基本財産の確実な運用	実施	実施	実施	当事業団財務規程に定めている
経営改善計画の策定					
	次期改善計画の策定	実施	実施	実施	現計画は令和7年度～11年度

8 外郭団体による評価

取組項目に関する評価	(1)経営の効率化 ①ICTの活用 キャッシュレス決済を導入した。 ②補助金の遡減(依存率) 令和7年度の補助金依存率は削減できなかった。 ③自主財源の確保 新規事業を検討している。 ④経費の削減 競争性を確保した調達や契約を実施した。 (2)組織・運営体制 ①コンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止 相談窓口担当に衛生管理者を加えて強化した。 ②危機管理マニュアルの改定 総合保健医療センター改修工事完了後、改定を行う。 ③職員年齢分布の見直し 在宅医療介護連携支援室において看護師を1名採用した(欠員補充)。 (3)人事・給与制度 ①在宅勤務制度の検討 在宅勤務制度のルールを作成し、試験的に実施する。 ②人事考課制度 令和4年度から人事考課制度の専門職拡充を行い、全職員対象としている。 ③人材育成計画(計画策定) 毎年度、全職員に研修を実施する内容としている。
総合評価	令和7年度から11年度までの5年間における「経営改善計画(第5期)」のうち、新規項目については、キャッシュレス決済の導入(ICTの活用)や、職員相談窓口の強化(コンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止)等を行った。前計画からの継続項目については、補助金の低減はできなかったが、それ以外はおおむね計画どおりである。指定管理事業である「千葉市休日救急診療所管理運営事業」においても、事故無く安全に運営できており、全体的には、法に則した安定的な団体運営を行うことができたと考えている。
今後の方針	経営改善計画に示したスケジュールに則り、市や関係部署と連携をとりながら着実に進めていきたいと考えている。

9 所管局による評価

取組項目に関する評価	(1)経営の効率化 ①ICTの活用 キャッシュレス決済の運用により、休日救急診療所の未収金件数減少に寄与したことを評価する。 ②経費の削減 競争性を確保した調達や契約を実施したことを評価する。 (2)組織・運営体制 ①コンプライアンス意識の向上とハラスメントの防止 相談窓口担当に衛生管理者を加えて強化したことを評価する。 (3)人事・給与制度 ①在宅勤務制度の検討 在宅勤務制度のルールを作成し、試験的に実施することを評価する。 ②人事考課制度 令和4年度から人事考課制度の専門職拡充を実施したことを評価する。 ③人材育成計画(計画策定) 計画を策定し、毎年度全職員への研修を実施していることを評価する。
総合評価	収支相償の達成や収益事業における収益確保が達成でき、法に則し安定的な団体運営を行うことができていた。経営改善計画に基づき、取組項目の実施を進めていることを評価する。引き続き、適正に業務を執行し、実施予定、未実施の項目についても目標達成のための取組みを期待する。
今後の方針	令和7年度から11年度までの5年間における「経営改善計画(第5期)」に基づき、諸課題に対して計画通り実施されるよう、団体との連絡、調整を密にし、必要に応じて団体への指導を行っていく。